

## 宮崎も勝訴！ 裁判長が異例の所感述べる



### 流れは私たちの側に！

#### 全国5例目の原告勝訴

2023年2月10日、宮崎地方裁判所民事第1部（小島清二裁判長）は、保護費の減額処分を取消しを命じる原告勝訴判決を言い渡しました。

これまでに言い渡された14の判決のうち、原告勝訴判決は、2021年2月22日の大阪地裁判決、2022年5月25日の熊本地裁判決、同年6月24日の東京地裁判決、同年10月19日の横浜地裁判決に次ぐ全国5例目となります。

#### デフレ調整は違法

宮崎地裁判決は、「デフレ調整（物価考慮）」について、①基準部会等における専門的知見による検証・検討が行われていないこと、②平成20年を起点とする合理的理由が示されていないこと、③その基礎とされた「生活扶助相当CPI」の算出にあたり、テレビやパソコンの物価下落による影響を過大に評価した可能性があることなどから、「統計等の客観的な数値等との合理的関連性や専門的知見との整合性を欠くといわざるを得ない」と断罪しました。

裁判長「判決を受けることができなかった原告がいることは遺憾」と発言

小島裁判長は、判決の言い渡し後、訴えから8年余りを要し、この間、原告の1人が亡くなったことに触れ、「審理開始から長い期間を要したことで判決を受けることができなかった原告がいることはいち裁判官として遺憾に思っている」と述べました。裁判長がこうした所感を述べることは異例のことであり、国には自ら誤りを認め直ちに保護基準を是正することが求められています。



判決後に開かれた記者会見では、熱心に質疑応答が行われました。

※判決要旨、判決全文、弁護団声明はいのとりHPに掲載しています。

[https://inochinatoride.org/whatsnew/230210\\_miyazaki](https://inochinatoride.org/whatsnew/230210_miyazaki)

# 判決を受け 厚労省要請

## —宮崎地裁裁判長の発言を受け、早期解決を—

### 宮崎から弁護団、支援者らが上京



宮崎訴訟弁護団団長から要請文書を渡す

宮崎地裁で全国5例目の勝訴判決が言い渡されたことを受け、「控訴を断念し、早期解決を求める」厚生労働省への要請を2月13日(月)に行いました。

要請には、宮崎訴訟団(後藤好成弁護団長、宮田尚典弁護士、支援者の橋口寛宮崎県生活と健康を守る会連合会会長)、いのちのとりで裁判全国アクションの稲葉剛共同代表、前田美津恵共同代表、本田宏賛同人、小久保哲郎事務局長のほか、昨年10月に勝訴判決を獲得した神奈川弁護団の飯田伸一弁護士らが参加しました。

審理が長期化し既に亡くなった原告がいることについて、宮崎地裁の裁判長が遺憾の意を表明するという異例の事態を直視し、控訴を断念して解決を図ることを厚労省に強く求めました。しかし、厚労省は応えようとしませんでした。

なお、物価高騰に見合う引き上げを急ぐこと、生活保護基準の算定の仕方の変更等も強く求めました。

### 記者会見では熱心な質問続出

要請後、その場でオンラインを含めた記者会見をしました。記者からは、これまでの勝訴判決との異同などについて、熱心に質問が出されました。



厚労省要請の様子

### 【今後の判決といのちのとり大集会の予定】

2023年3月、4月は各地の地裁判決、そして大阪高裁判決が続々と予定されており、まさに天王山を迎えています。また大阪高裁判決後には、東京で院内集会を開催いたします。これまで以上のご協力、ご支援をよろしくお願いいたします。

3月24日(金) 午前11時	青森地裁判決
3月24日(金) 午後2時	和歌山地裁判決
3月29日(水) 午後1時10分	さいたま地裁判決
4月11日(火) 午後2時	奈良地裁判決
4月13日(木) 午後1時30分	大津地裁判決
4月14日(金) 午後3時	大阪高裁判決
4月14日(金) 午後3時	千葉地裁判決
4月17日(月) 午後1時予定	いのちのとり大集会 (仮称・衆議院第一議員会館)

### <いのちのとりで裁判全国アクションへ入会・更新をお願いいたします>

HPより入会・更新手続きの上、年度会費をお振り込みください。

年度会費：(個人)1口500円、(団体)1口1000円

〈口座〉○ゆうちょ銀行 記号番号14070-49720311 口座名義 いのちのとりで裁判全国アクション  
○他金融機関からの振り込みの場合 【店名】408(読み ヨンゼロハチ) 【店番】408  
【預金種目】普通預金 【口座番号】4972031

HPをご覧になれない方は

①個人or団体の口数、②名前(所属)  
③住所④電話⑤FAX⑥メールアドレスを  
ご記入の上、いのちのとりで  
裁判全国アクション事務局まで  
FAX(06-6363-3320)してください。